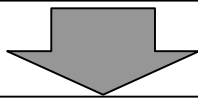


「このまちの憲法をつくりましょう！」

～みんなの事は、みんなで決められる～ 自治基本条例の制定を！

暮らし中で出会ったこんな不満！ こんな希望！ の想いをつなぐために

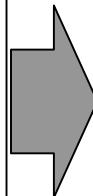
- ・ 危険な大型マンション開発に物を申したい！
- ・ 障がいをもつ子の高校進学を夢をかなえたい！
- ・ もっともっと国際交流を盛んにしたい。
- ・ 緑がどんどんなくなっていく。どうにかして守りたい。
- ・ たくさん署名を集めても、納得のいく回答をもらえないことがある。
- ・ 国も横須賀市も赤字財政。それでもハコモノばかりが出来てしまうのはおかしい。
- ・ 2008年にせまる原子力空母の母港化など、国からの押し付けに住民として意思表示したい。



自治基本条例で出来るこんなこと

例えば...

- ・ 市政への市民参加のルール作り
- ・ まちづくりへの思いを実現させるシステム作り
- ・ 苦情への迅速かつ適正な処理のシステム作り
- ・ 市長と議会のよりよき緊張関係づくり。
- ・ 市長・議員の定年制や当選回数制限。
- ・ 有権者一定数以上の希望で議会を開催させる。
- ・ 大切なことは未成年も参加する住民投票で決める。
- ・ 市政健全化のために外部監査を取り入れる。



- 自治基本条例とは -

住んで心地よいまちはそこに住む人々の想いが生かされています。43万人それぞれの想いが生かされるまちづくりは市民がもっと色々な場面でかかわることから始まります。

--- 市長と45人の議員が大きな決定権を持つ間接民主主義だけでなく、直接民主主義を取り入れて市民本来のまちづくりをすすめるシステムを作る ---

これが自治体の憲法と呼ばれる

市の最高法規・自治基本条例です。

市民の力で横須賀の自治基本条例（憲法）をつくりませんか！

よこすか市民の自治基本条例をつくろう会(つくろう会)のご紹介

2003年度横須賀市による研究会設置をきっかけに発足しました。自分たちの条例案をつくることを目標に、市と必要な連携を取りながら活動しています。参加をお持ちしています。

経歴

- 03年6月 フォーラム開催実行委員会発足
- 8月 フォーラム開催
- 9月 つくろう会結成
- 04年2月 市開催のセミナーでの協働
- 7月 第9回定例会開催

活動内容

- ・ 毎月1回定例会を開催。
- ・ - 考える・調べる・ひろめる -
ワーキングチームで活動展開。
- ・ 通信の発行やイベント・学習会の開催など。

連絡先：つくろう会代表藤澤浩子 TEL&FAX046 823 1965 E-mail ypshirof@aol.com